喜多方市の環境

「令和元年度の実績報告」



山都町沼ノ平「福寿草」

喜多方市

はじめに

本書は、本市の「環境の概況」と「環境基本計画に基づく環境施策の令和元年度実績」の報告書として位置付け、作成しております。

皆様には本書をご活用いただき、市、事業者、市民の三者協働による「人と自然が共生できる地球にやさしいまち喜多方」の実現に向け、本市の環境について理解を深めていただきたいと考えております。

喜多方市環境基本条例 前文

私たちのまち喜多方は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、飯豊連峰の雄 大な山並みや雄国山麓等に囲まれ、清らかな水や豊かな自然に恵まれている。私た ちは、これらの恵みの下で自然と共生し、先人達の歴史や伝統を誇りとして、その知恵 を引き継ぎ、文化を創造してきた。しかし、人々の暮らしは、都市化の進展や生活様式 の変化などに伴い、物質的に豊かで便利になる一方、資源やエネルギーを大量に消 費し、多量の廃棄物を排出した結果、身近な環境のみならず、地球環境にまで過大な 負荷を与えている。また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及 びこれに伴う原子力発電所の事故は、放射性物質の拡散を引き起こし、私たちの生活 にも大きな影響を及ぼした。私たちは、資源に限りがあることや、破壊された地球環境 を回復することが困難であることを深く認識し、資源の効率的利用や再生可能エネル ギーの普及により原子力や化石燃料のエネルギー依存の低減に寄与するなど、社会 経済活動や生活様式を見直すとともに、市、事業者及び市民が一体となって、環境の 保全及び創造のため行動し、健全で恵み豊かな環境を、子や孫など将来の世代に引 き継がなければならない。私たちは、このような認識の下に、環境への負荷の少ない持 続的発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できる地球にやさしいまち喜多方を 実現するため、この条例を制定する。

第1章 総説

喜多方市の概況	
1. 地勢	1
2. 人口および世帯数	1
3. 気象	2
第2章 環境基本計画に基づく環境施策の令和元年度実績報告	
第1節 安全な生活環境の確保	4
第2節 自然環境の保全	9
第3節 地域環境の保全と創造	16
第4節 地球環境の保全	21
第5節 環境教育・学習の推進	25
第3章 環境の現状	
1. 水環境の現状	29
2. 大気汚染の状況	31
3. 森林・自然公園の現状	32
4. 循環型社会に向けたごみ減量の取り組み	33
5. 放射性物質の推移	-34
第4章 喜多方市の環境保全等に関する枠組み	35

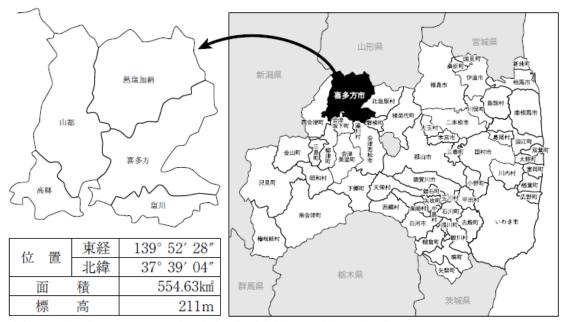
第1章 総説

喜多方市の概況

1. 地勢

本市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、北は山形県米沢市、同県西置賜郡飯豊町、同郡小国町、東は耶麻郡北塩原村、西は同郡西会津町、新潟県新発田市、同県東蒲原郡阿賀町、南は会津若松市、河沼郡会津坂下町、同郡湯川村、耶麻郡磐梯町に接し、総面積554.63 kmの広大な市域を有しています。

市域の約7割を森林が占めており、市の東部、西部、北部地域を中心に、山林が広がっています。一方、市の中心部から南部にかけては、一級河川である阿賀川が流れており、猪苗代湖を源とする一級河川の日橋川や山林地帯からの支流が集まり、只見川と合流し、山間地帯を蛇行しながら、新潟県へと流れています。

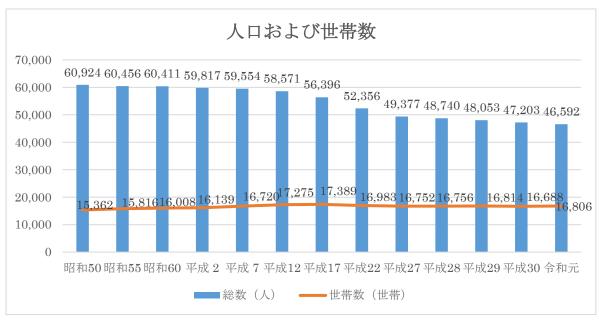


資料:国土交通省国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」

2. 人口および世帯数

本市は、平成 18 年 1 月 4 日に喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町及び高郷村の 5 市町村が合併し、人口約 5 万 6 千人の新しい喜多方市として誕生しました。

人口は、少子化や人口流出などにより減少傾向が続いており、平成 17 年国勢調査では 56,396 人でしたが、平成 22 年では 52,356 人と、4,040 人・7.2%減少しています。また世帯数は、平成 17 年は 17,389 世帯と増加傾向にありましたが、平成 22 年は 16,983 世帯と、406 世帯・2.3%減少しています。なお、平成 31 年度は人口 46,592 人、世帯数 16,806 世帯でした。



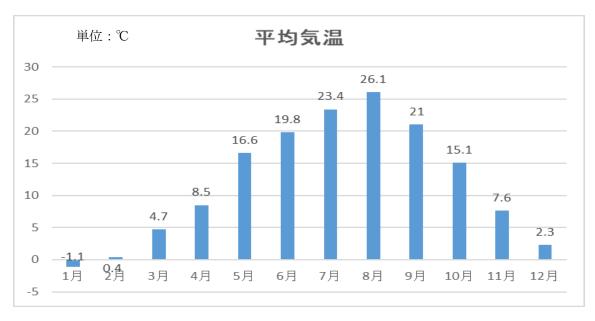
資料:喜多方市

3. 気象

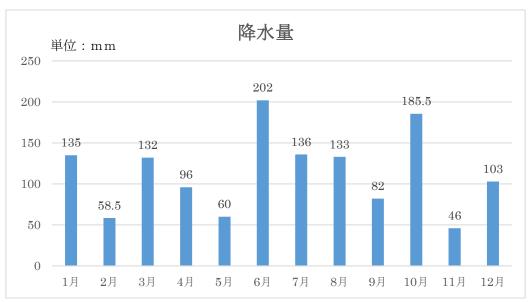
本市の気候は日本海側気候に属し、また盆地特有の内陸性気候の特徴を有しています。平均気温は 11.2 で、平均年間降水量は 1,500mmとなっており、最高気温の月別平均が最も高いのは 8月で 30.6 で、最低気温の月別平均が最も低いのは2月で氷点下 5.3 でとなっています。

また、冬期間の積雪は平均1~2m、多いところでは3mに及ぶことから、豪雪地帯対策特別措置 法に基づき喜多方、塩川地区が豪雪地帯**1に、熱塩加納、山都、高郷地区が特別豪雪地帯**2に 指定されています。

なお、令和元年度の平均気温は 12 \mathbb{C} 、年間降水量は 1,369mmで、最高気温は8月に 37.4 \mathbb{C} 、最低気温はと 1 月に氷点下 10 \mathbb{C} を記録しました。



資料:気象庁



資料:気象庁



第2章 環境基本計画に基づく環境施策の令和元年度実績報告

喜多方市環境基本計画・実施計画に掲げる施策の進捗状況の報告です。

● 実施状況の欄には、次のとおり検討段階にあるものについて3区分と、実施段階にあるものについて4区分とに分類して示します。

【実施状況】 検討段階にあるもの(検討前、検討中、検討終了) 実施段階にあるもの(調整中、実施中、実施、該当なし)

● 評価の欄には、喜多方市環境基本計画の中間目標指標の達成率を算出し、次のとおり示します。

【評 価】 A:90%以上 B:90%未満~70%以上 C:70%未満~50%以上

D:50%未満

第1節 安全な生活環境の確保

~大気や水等を良好に保持し衛生的な環境を維持する~

1 公害等の防止と対応

取組	No.	施策 (事業名)	施策の進捗状況	実施状況
調査の実施	1	自動車騒音の面的評価、環境騒 音・自動車騒音の状況調査	・騒音測定業務委託(市内3路線評価) ・市内2箇所の騒音状況調査 未実施。	実施
公害等発生源	2	公害等防止の啓発 (油流出防止、 エコドライブ推進、野焼き禁止な ど)	・油流出の防止やエコドライブ、違 法な野焼き禁止、稲わらの有効利用 など、HPや広報を通じて啓発。	実施
源の対策	3	法令等による規制・指導(騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法など)	法令による指導は無かった。	該当なし
連絡・対応	4	公害発生等の緊急時連絡体制・処 理マニュアルの整備	県や関係機関と協力し、連絡体制を 整備。	実施
応	5	公害・苦情の対応(現地確認、関 係機関との調整、発生源への対応)	水路油脂流出、稲わら焼却などの苦情に対応(57件)。	実施

2 生活衛生の向上

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
環境美化活動の実施			4月・春の一斉清掃 7月・夏の一斉清掃 11月・冬ごもり一斉清掃	実施
の実施	6	一斉清掃の実施と支援(清掃資材の 提供、ごみ回収など)	 ○当初現状値(H26) 実施行政区数 251地区 ○中間指標結果(R1) 実施行政区数 231地区 ○中間目標指標(R3) 実施行政区数 263地区 ○中間達成率87.8% ○評価 B ○目標指標(R8) 実施行政区数 272地区 	
	7	ボランティア清掃への支援(清掃資材の提供、ごみ回収など)	ボランティア清掃活動へのごみ袋等 の配付とごみの回収。	実施
	8	うつくしまの道・サポート制度によ る道路清掃活動への支援	地域・住民、福島県と共同し、国県 道における道路美化清掃等のボラン ティア活動の支援を実施。	実施
飲用井戸の衛生確保	9	飲用井戸及び貯水槽の管理や水質検査の指導	・窓口での飲用井戸の水質検査の指導。 ・飲用井戸水確保のための補助金検討。	実施
害虫の駆除・防除	10	害虫駆除防除の支援(消毒機材の貸出、薬剤の提供など)	行政区が行うアメシロ消毒、床下消毒への消毒機材の貸出しと薬品の提供(79 行政区)。	実施

3 不法投棄の防止

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
不法投棄の防止の推進	11	不法投棄等防止推進員の委嘱と監 視パトロールの実施	不法投棄等防止推進員による各地区の巡回。	実施
	12	不法投棄防止の啓発(看板、監視 カメラの設置)	不法投棄防止看板及び監視カメラを 設置(5行政区)。	実施
な対処不法投棄物の適切	13	不法投棄物の回収	・不法投棄防止推進員からの情報や 一斉清掃時による不法投棄物の回収 を実施	実施
	14	ボランティアによる不法投棄物の 回収	ボランティアを活用した不法投棄回 収が出来なかった。	未実施

4 廃棄物への対策

		12 V 1 2 K		
取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
廃棄物			一般廃棄物の収集運搬業務を民間業 者に委託(委託数 28件)。	実施
が排出抑			○当初現状値(H26)一日一人あたりのごみ排出量 96○中間指標結果(R1)	61 g
制・	15	一般廃棄物収集運搬業務委託(通		6 7 g
減量化	10	年 可燃ごみ、不燃ごみ)	- 日一人あたりのごみ排出量 9: ○中間達成率	3 2 g
			96.3% ○評 価	
			A ○目 標 指 標 (R 8)	
			一日一人あたりのごみ排出量 9() 8 g
	16	粗大ごみの収集(年3回、有料で 訪問回収)	5月、8月、11月に粗大ごみ訪問回 収を実施(回収 250件)。	実施
	17	資源物の収集運搬業務委託	資源物の収集運搬業務を民間業者に 委託(古紙、空き缶、プラチック包 装容器、ガラスびん、ペットボトル)。	実施
	18	小型家電リサイクル導入の検討	市内5カ所(本庁舎、支所庁舎)に リサイクルボックスを設置すること による回収。	実施

	19	各団体の資源物回収の支援(報奨 金の支払)	資源回収報奨金支払い。 (86 件紙類 473,579 kg 報奨金 1 kg 当たり 3 円)	実施
	20	廃棄物減量等推進員の委嘱とごみ の出し方・分別の指導	廃棄物減量等推進員による各地区の 家庭ゴミの出し方・分別の指導。	実施
			市広報、啓発ポスター掲示での啓発。	実施
	21	レジ袋削減の推進(マイバッグ持参の推進)	 ○当初現状値(H26) マイバッグ等利用率 86.3% ○中間指標結果(R1) マイバッグ等利用率 86.7% ○中間目標指標(R3) マイバッグ等利用率 88% (レジ袋辞退率) ○中間達成率 98.5% ○評 価 A ○目標指標(R8) リサイクル率 90.0% 	
意識啓発	22	廃棄物減量化の出前講座の実施	地区要望がなかったため、出前講座実施がなかった。	未実施
	23	廃棄物の分別、減量化、適正な処分に向けた啓発(ごみカレンダーや分け方・出し方チラシの全戸配付など)	チラシ「ごみの分け方・出し方」を 一部最新の情報に更新して各戸に配 布。	実施

5 放射性物質への対策

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
放射線量	24	市内公共施設等の空間放射線量のモニタリング及び情報発信	毎月公共施設等のモニタリングと調査結果を情報発信。 (モニタリング件数 2,923件) (回覧及びホームページ掲載 24回)	実施
に関する	25	市民への空間線量計の貸出	市民を対象とした空間線量計の貸出 (市民への貸出 5件)。	実施
関する測定等の	26	市民へのバッジ式線量計の貸出	3か月を1クールとし、年に3回の 貸出し・回収の実施。(貸出6件 全 件基準値以上なし)	実施
の実施	27	水道水の放射性物質モニタリング 検査と情報発信	市内6箇所の採水地点の水道水を隔 週に検査を実施し、結果をホームペ ージに掲載。(放射性物質は検出さ れていない)	実施

	28	給食食品等の放射性物質分析検査 (小中学校)	学校給食に使用する食材について放 射性物質分析検査を実施。	実施
	29	給食食品等の放射性物質分析検査 (保育所・こども園等)	毎月、こども園の給食食材の放射性 物質分析検査を実施。(検査 16 施 設・延べ 816 日)	実施
	30	自家用食品等の放射性物質分析検 査の実施	希望者を対象とした自家用野菜等の 放射性物質検査。(検査 42件)	実施
	31	喜多方産米放射性物質調査	・市内300箇所を抽出し、JA、集 荷業者の協力により、玄米の放射 性物質検査を実施。(検査結果 全 箇所不検出) ・上記結果を基にシール等により安 全性をPR。	実施
放射線に関する知識向上	32	環境放射線等の情報発信(情報誌 やホームページ)	市民の安心安全の確保のため、放射性物質に関する情報発信。 (最新情報発信回数 12回) (ホームページによる空間線量公表 12回)	実施

第2節 自然環境の保全

~人と自然が共生する豊かな環境を守る~

1 森林・動植物の保全

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
森林の保全	33	市民に対する「森林に親しむ活動」の実施	中山森林公園にて「森林に親しむ活動」を開催。(20名参加 8月)	実施
	34	マツクイムシやカシノナガキクイ ムシによる被害の拡大防止	業務委託により被害木の調査及びく ん蒸処理を実施。	実施
	35	公有林整備事業の実施(間伐の実 施)	平成 29 年度に間伐を実施済。	該当なし
	36	林業労働者育成への支援、間伐材 運搬への支援	支援対象があれば、国、県の支援 メニューを紹介予定であったが、 支援対象がなかったため紹介の 実績なし。	該当なし
	37	分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進(森林資源・木質バイオマス活用)	蔵の湯へ導入する木質バイオマスボ イラの詳細設計を実施。	実施
希少な動植物等の	38	希少野生動植物の生息状況把握と 保護	見頃行政区に生息する植物が新 品種(キタカタキンポウゲ)と認 められた。なお、県から「特に保 護、報告の必要はない」と回答。 市では今後の様子を観察。	実施
保全	39	指定天然記念物の保護・保全(ニホンカモシカ、杓子ヶ入メグスリの木等)	令和元年 11 月にメグスリノキ種 の発芽作業を実施(メグスリノキ 等を巡るトレッキングは天候不 順により中止)。	実施
自然公園等の保護、保	40	国・県・民間団体と連携した自然 公園等の保護・保全活動	・飯豊連峰保全連絡会(事務局:環境省)と連携し保全活動等に参画 ・民間団体に委託し登山道の倒木処理、刈払い等の保全管理及び避難小屋とその周辺の保護・管理を実施。	実施
保全	41	雄国3林道オーバーユース対策(雄 国沼シャトルバスの運行)	雄国沼のニッコウキスゲ開花時期のマイカー利用者の混雑時、自然環境保護のためマイカー規制を行い、代替交通機関としてシャトルバスの運行を実施。 【シャトルバス運行期間】 R元.6.8~7.15 【シャトルバス利用者数】 13,435名	実施

2 水資源の保全

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
河川水質汚濁の防止等	42	農薬や化学肥料の適正な管理と、 施用の指導	県、JA等と連携し、情報紙(稲作情報)に注意喚起を掲載し、適正な管理、使用を指導。	実施
歯の防止等			公共下水道事業の整備率 45.8% (整備面積 670.5ha/全体計画 1,465ha) H31.4月から R2.3月までの下水道等 への加入 164件 下水道及び農業集落排水処理施設等 の維持管理。	実施
	43	公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進	 ○当初現状値(H26) 河川のBOD 田付川 1. 4 mg/ 濁川 1. 6 mg/ ○中間指標結果(参考H30) 河川のBOD 田付川 0. 9 mg/ 濁川 1. 2 mg/ ○中間目標指標(R3) 河川のBOD 田付川 1. 2 mg/ 濁川 1. 3 mg/ ○中間達成率 河川のBOD 田付川 % 濁川 % ○評価 ○評価 ○目標指標(R8) 河川のBOD 田付川 1. 0 mg/ 濁川 1. 0 mg/ 濁川 1. 0 mg/ 	/ L / L / L / L
河川水質汚濁の防止等	44	合併浄化槽設置の促進	H31.4月から R2.3月までの合併浄化。 槽設置数 57基	実施
地下水の保全	45	地下水保全事業の推進	福島大学柴崎研究室と共同で市内の 地下水状況調査を実施。 11月喜多方の地下水について講演会 を開催。(20名参加)	実施

水源の維持・管理	46	水源かん養機能の確保のため、森 林や農地の適正な管理(各種法令 に基づく届出や許認可の適正な 実施)	所有者変更届 44件 伐採届 34件	実施
水道水の適正	47	水道週間ポスターコンクールの 実施(市内小学生対象)	応募期間:5月13日~6月14日 応募総数:12校 422点	実施
			漏水調査:水道管路550kmを実施。 老朽管更新工事:970mを実施。	実施
)	48	48 漏水対策の推進(漏水調査の実施、老朽管更新工事の実施)	 ○当初現状値(H26) 水道の有収率 77.7% ○中間指標結果(R1) 水道の有収率 78.1% ○中間目標指標(R3) 水道の有収率 86.1% ○中間達成率 90.7% ○評 価 A ○目標指標(R8) 水道の有収率 90.0% 	

3 農地の保全

取組		No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
推進	呆 仝	49	環境保全型農業直接支払交付金 による事業の実施	環境保全型農業直接支払交付金制度の取り組み実施。 令和元年度面積:850ha、交付額60,862,060円38団体、1個人で合計取組者数は211人	実施

			 ○当初現状値(H26) 事業の取組面積 550ha ○中間指標結果(R1) 事業の取組面積 850ha ○中間目標指標(H33) 事業の取組面積 590ha ○中間達成率 144.1% ○評 価 A ○目標指標(H38) 事業の取組面積 640ha 	
耕作放棄地の解消	50	耕作放棄地解消への支援	遊休農地解消のため、農地の再生事業 に対する支援。 実施内容 1地区 畑 1.7ha	実施
農地・水路等の	51	中山間地域等直接支払交付金による事業の実施	71 集落協定へ交付金を交付。	実施
ずの保全	52	多面的機能支払交付金による事業の実施	107の活動組織へ交付金を交付。 ○当初現状値(H26) 事業の活動組織数 91組織 ○中間指標結果(R1) 事業の活動組織数 107組織 ○中間目標指標(R3) 事業の活動組織数 113組織 ○中間達成率 94.7% ○評 価 A ○目標指標(R8) 事業の活動組織数 128組織	実施

4 自然環境の活用

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
森林公園等の管理	53	中山森林公園、山都スポーツ森林 公園、大仏山ふれあいの森等の施 設管理	指定管理者又は職員による施設の点 検・管理。	実施
自然環境を活用した交流人口の拡大	54	グリーン・ツーリズム交流事業の 推進	グリーン・ツーリズムによる農家民 泊・農業体験の受け入れ。 ○当初現状値(H 2 6) 交流人口 6,211 人 ○中間指標結果(R 1) 交流人口 6,867 人 ○中間目標指標(R 3) 交流人口 10,900 人 ○中間達成率 6 3.0% ○評 価 C	実施
	55	自然とふれあう各種イベントの 実施(山開きやウォークイベント など)	○目標指標(R8) 交流人口 13,900人 郷土にある山や野山の豊かな自然に 触れながら、参加者相互の親睦と健康 の増進を図るため鳥屋山、大仏山、黒 森山、飯豊山山開き、棚田ウォーク、 リバーサイドウォークなどを開催。	実施
観光地の整備自然環境を活用した	56	花イベント事業の開催と環境整 備	地域に自生する植物の環境整備に取り組みながら、福寿草まつり、棚田の 桜ウォーク、ひめさゆり祭りなどを各 実行委員会において開催。	実施

5 野生動物との共生

5 #	打工助	物との共生 		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
野生動物との世			鳥獣被害地区に対して勉強会や集落 環境診断等の実施。 集落環境診断・勉強会(3地区) 電気柵設置講習会・報告会(10地区)	実施
共生の取り組	57	集落環境診断事業の実施	〇中間指標結果 (R1)	8地区6地区
みの推進	37	来俗界境が倒ず来が天旭	○中間目標指標(R3) 集落環境診断実施地区数(累計) 3 ○中間達成率	6地区
			100.0% ○評 価 A ○目 標 指 標 (R8) 集落環境診断実施地区数(累計) 5	1 地区
	再 50	耕作放棄地解消への支援	遊休農地解消のため、農地の再生事業 に対する支援。 実施内容 1地区 畑 1.7ha	実施
有害鳥獣による被害の	58	鳥獣被害防除対策事業の推進 (鳥獣被害対策実施隊との連携、 サル接近警戒システム設置等)	サル接近警戒システム設置のスピ ーカー増設による広域化(高郷町 地割地区)、追払い用花火の配布。	実施
防止	59		被害地区に対する電気柵購入設置費用の補助。 令和元年度は4件、1,648,740円を助成(累計17件)	実施
		農作物野生獣被害対策事業(電気 柵等導入補助)	○当初現状値(H 2 6) 事業の取組地区数(累計) 6 地 ○中間指標結果(R 1) 事業の取組地区数(累計) 1 7 地 ○中間目標指標(R 3)	<u>×</u>
			事業の取組地区数(累計) 16地 ○中間達成率 106.3% ○評 価 A ○目標指標(R8)	<u>×</u> .
			事業の取組地区数(累計) 26地	<u>x</u>

60	有害鳥獣対策機械器具(電気柵)貸出事業	有害鳥獣対策機械器具(電気柵)の貸出し、被害地区に対して電気柵の効果検証及び設置講習の実施。 (貸出 18 行政区 22 器、4,671m)	実施
61	有害鳥獣捕獲駆除事業	有害鳥獣の捕獲駆除。 (ツキノワグマ 33 頭、ニホンザル 41 頭、イノシシ 20 頭、カワウ 80 羽)	実施
62	捕獲駆除体制基盤強化事業 (狩猟 免許取得への補助等)	狩猟免許費補助により新たに3名が 狩猟免許等を取得、実施隊へ加入。	実施

第3節 地域環境の保全と創造

~歴史や文化と調和した快適な環境を創造する~

1 文化財の保護・活用

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
文化財の保護・活用	63	文化財の保護・活用促進	・市指定文化財の説明看板設置。 (1カ所) ・文化財保護審議会にて市指定文化財 候補の検討及び調査の実施。 ・公民館事業等での文化財説明。 ・民俗資料館見学での展示解説。 ・キマダラルリツバメ・ギフチョウを 市の天然記念物に指定。	実施
	64	埋蔵文化財の保護(市内遺跡発掘 調査の実施)	・ほ場整備事業に伴う発掘調査の実施。 ・業者採石計画に伴う発掘調査の実施。	実施
	65	会津盆地北西部地域文化財調査 成果周知事業	・喜多方の歴史再発見事業(文化財講演会の開催)の後継事業として、会津盆地北西部地域文化財調査成果周知事業を実施。(R1~)・R1.11.3 灰塚山古墳シンポジウムを開催。(140 名参加)	実施
	66	伝統的建造物群保存地区選定及 び保存事業	・伝統的建造物群保存地区保存事業に よる修理事業の実施(修理3件)。	実施

2 居住機能の整備

2 月	居住機能の整備				
取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況	
下水道施設等の整備	再 43	公共下水道事業及び農業集落排 水事業の推進	公共下水道事業の整備率 45.8% (整備面積 670.5ha/全体計画 1,465ha) H31.4月から R2.3月までの下水道等 への加入(164件) 下水道及び農業集落排水処理施設等 の維持管理。	実施	
			H31.4月から R2.3月までの合併浄化。 (槽設置数 57基)	実施	
	再 44	合併浄化槽設置の促進	○当初現状値(H 2 6) 汚水処理人口普及率 6 1. 9 % ○中間指標結果(R 1) 汚水処理人口普及率 6 1. 4 % ○中間目標指標(R 3) 汚水処理人口普及率 6 8. 7 % ○中間達成率 8 9. 4 % ○評 価 B ○目 標 指 標 (R 8) 汚水処理人口普及率 7 6. 8 %		
公園・緑地の整備、			・桜壇公園等(5公園)の整備・都市公園の維持管理については、直営でのパトロール及び業務委託による適正な維持管理の実施。	実施	
緑化の推進	67	都市公園・緑地等の整備都市公園の適正な維持管理	 ○当初現状値(H26) 都市計画区域内人口一人当たりの都市会 7.28㎡/人 ○中間指標結果(R1) 都市計画区域内人口一人当たりの都下 7.76㎡/人 ○中間目標指標(R2) 都市計画区域内人口一人当たりの都下 8.45㎡/人 ○中間達成率 91.8% ○評価 A ○目標指標(R12) 都市計画区域内人口一人当たりの都下 8.89㎡/人 	市公園面積	

	68	緑の少年団の緑化活動支援事業	緑の少年団の緑化活動を支援するため、補助金を交付。 (17 団体×50,000円)	実施
水路の維持管理水流確保のための	69	清流事業の推進(水路の適正管理と水流確保)	業務委託による水路内のゴミ取り及 び職員の水量調整による水流確保。	実施

3 空き家の対策

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
既存空き家における対策			・空き家に関する相談 (237 件、その うち苦情等は30 件)。 ・適正管理の依頼による助言・指導。 (依頼43 件、助言・指導14 件)	実施
やける対策	70	空き家対策(所有者への適正管理 の依頼等)	 ○当初現状値(H26) 危険度の高い空き家の戸数 430 ○中間指標結果(R1) 危険度の高い空き家の戸数 510 ○中間目標指標(R3) 危険度の高い空き家の戸数 405 ○中間達成率 79.4% ○評 価 B ○目標指標(R8) 危険度の高い空き家の戸数 380 	F
	71	老朽危険空き家等解体撤去補助 金	補助金を利用しての解体。(8件)	実施
	72	空き家再生推進事業	補助金を利用しての解体。(1件)	実施
	73	空き家バンク制度	空き家バンク制度により空き家の 利活用を促進。 (空き家バンク登録件数 14件) (年度内成約済み件数 2件)	実施

4 良好な景観の形成

4	7 007	京 観 ♥ノバクPX 	Г	
取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
魅力ある景観の形		まちなみ景観形成事業(景観形成アドバイザー派遣等)	・まちなみ景観形成事業費補助金のR 1年度実績は無し。累計で8件実施。 ・景観アドバイザー・まちづくり推進 アドバイザー派遣はR1年度1回派 遣。(累計で5回)	実施
形成	74		○当初現状値(H 2 6) 補助申請件数 0件 アドバイザーの派遣回数 2回 ○中間指標結果(R 1) 補助申請件数 8件 アドバイザーの派遣回数 5回 ○中間目標指標(R 3) 補助申請件数 3件 アドバイザーの派遣回数 8回 ○中間達成率 補助申請件数 2 6 6 . 7% アドバイザーの派遣回数 6 2 . 5° ○評 価 補助申請件数 A アドバイザーの派遣回数 C ○目標指標(R8) 補助申請件数 6件 アドバイザーの派遣回数 1 2回	%
	75	公共施設の景観に関する地元住 民との連携	小田付地区において、地元住民と連携 し無電柱化(裏配線)整備を実施。	実施
	76	大規模開発への景観形成の助言 (喜多方市景観計画との照合)	届出件数 14 件中 5 件に対する助言。	実施
			市内の公共性の高い施設を利用した 花壇づくりを行う団体に対する助成。	実施
	77	花づくり団体助成金	○当初現状値(H 2 6) 助成金交付団体数 1 9 件 ○中間指標結果(R 1) 助成金交付団体数 2 1 件 ○中間目標指標(R 3) 助成金交付団体数 2 0 件 ○中間達成率 1 0 5 . 0 % ○評 価 A ○目標指標(R 8) 助成金交付団体数 2 0 件	

		令和元年度花いっぱいコンクール表彰式を開催し、部門ごとに応募された31件の中から、18の学校・幼稚園、団体及び個人を最優秀賞、優秀賞、奨励賞として表彰。	実施
78	花いっぱいコンクールの実施 (学校・団体・個人対象)	 ○当初現状値(H26) 参加団体数 43件 ○中間指標結果(R1) 参加団体数 31件 ○中間目標指標(R3) 参加団体数 47件 ○中間達成率 66.0% ○評 価 C ○目標指標(R8) 参加団体数 53件 	

第4節 地球環境の保全

~地球全体の環境を考慮した身近な取組を実践する~

1 地球温暖化対策

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
再生可能エラ	79	喜多方市地域新エネルギービジョン推進事業	新エネルギービジョンを着実に進め るためにアクションプランを策定。	実施
ネルギーの導入拡大			住宅用再生可能エネルギー設備等に 対する助成。(太陽光 56 件 (276kw)、 薪・ペレットストーブ 4 件に 5,630 千円)	実施
大	80	喜多方市住宅用再生可能エネル ギー設備等設置費補助金(太陽光 発電への助成等)	○当初現状値(H26) 住宅用太陽光発電システムの導入量○中間指標結果(R1) 住宅用太陽光発電システムの導入量○中間目標指標(R3)	,
			住宅用太陽光発電システムの導入量 中間達成率82.4%評価B目標指標(R8)住宅用太陽光発電システムの導入量	
	81	小水力発電導入可能性調査・小水 力発電設備の設置	喜多の郷発電所(八方池左岸用水 路)の維持管理。	実施
	82	協働のまちづくり推進事業補助 金 (低炭素化促進支援枠)	行政区等が取り組む LED 街路灯設置 への支援の実施。 LED 街路灯(4 行政区 新設 3 基 切替 48 基)	実施
	再 37	分散型エネルギーインフラプロ ジェクトの推進(森林資源・木質 バイオマス活用)	蔵の湯へ導入する木質バイオマスボイラの詳細設計を実施。	実施

省エネルギーの推進	83	環境マネジメントシステム推進 事業	環境マネジメントシステムによる 適用施設の環境取組チェック及び 内部監査による庁舎及び関係施設 の省エネルギー推進。	実施
	84	本庁舎の空調 (冷暖房) の一括管 理	省エネルギーを図るための空調の 一括管理。	実施
	85	省資源・省エネルギーの取組の普 及啓発	6月の環境月間に合わせ広報等で省エ ネルギーの取組の普及啓発を実施。	実施
その他の地球温暖化の対策	86	公用車のエコカー、エコドライブ 運動の推進	エコドライブの推進に努めるとともに、公用車管理指針に基づき、ハイブリッドカー(1台)を導入。	実施
	87	カーボン・オフセットの普及啓発 (オフセット・クレジット販売 等)	174 t -Co2のオフセットクレジットを 販売。 東京都中野区のイベントで PR 展示の 実施。	実施

2 資源の循環的利用

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
3 Rの推進等			市広報、市ホームページ、各種パンフ、 チラシ等による啓発活動の実施。 ○当初現状値 (H 2 6)	実施
2年	88	3Rの普及啓発(ごみの減量化と リサイクルの推進)	リサイクル率 14.9% ○中間指標結果(R1) リサイクル率 13.2% ○中間目標指標(R3) リサイクル率 18.0% ○中間達成率 73.3% ○評 価 B	

	再 19	各団体の資源物回収の支援(報奨 金の支払)	資源回収報奨金支払い。 (86 件紙類 473, 579 kg 報奨金 1 kg 当たり 3 円)	実施
	再 21	レジ袋削減の推進(マイバッグ持参の推進)	市広報、啓発ポスター掲示での啓発。 ○当初現状値(H 2 6) マイバッグ等利用率 8 6.3% (レジ袋辞退率) ○中間指標結果(R 1) マイバッグ等利用率 8 6.7% ○中間目標指標(R 3) マイバッグ等利用率 8 8% ○中間達成率 98.5% ○評 価 A ○目標指標(R 8)	実施
推進がリーン購入の	89	グリーン購入の推進と啓発	リサイクル率 90.0% 市庁舎・学校等におけるグリーン購入 を推進するため、環境マネジメントシ ステムによるグリーン購入の推進と 啓発。	実施
バイオ	90	バイオマス事業の導入の検討	バイオマス導入に関する計画や民間 等からの検討要請なし。	該当なし
マスの促進	91	森林整備·木材利用促進対策事業	支援対象があれば、県の支援メニュー を紹介予定であったが、支援希望がな かったため紹介の実績なし。	該当なし
再 37		分散型エネルギーインフラプロ ジェクトの推進(森林資源・木質 バイオマス活用)	蔵の湯へ導入する木質バイオマスボ イラの詳細設計を実施。	実施

3 その他の地球環境問題対策

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
オゾン層の保護対策の推進	92	オゾン層保護の啓発(フロン回収 の適正指導)	広報等により、家電リサイクル法の 啓発活動を実施し、フロンの適正処 理について啓発。	実施

酸性雨や微小粒子状物質	93	酸性雨の監視(酸性雪調査の実施)	酸性雪調査は未調査となった。 (検査用機材を使用できなったため)	未実施
(PM2.5)′	94	微小粒子状物質 (PM2.5) の対策と 注意喚起	県や関係機関と連携し、連絡体制を 整備。	実施
自然災害対策の推進	95	災害廃棄物処理計画の策定	平成 30 年度計画策定。策定実施災害 廃棄物対策東北ブロック協議会(10 月)に参加、廃棄物処理の対策など 東北市町村との情報交換。	実施
関係機関との協力	96	国・県・近隣市町村との地球環境 問題に関する連携	地球にやさしいふくしま県民会議等で連携した啓発等(環境関連グッズの配布)。	実施

第5節 環境教育・学習の推進 ~自ら学び考え行動する~

1 環境教育・学習の充実

1 項	^R 現 教 月 • 子 首 り 兀 夫					
取組	No.	施策(事業名) 施策の進捗状況		実施状況		
環境教育	97	環境教室・出前講座等の実施	水生生物の環境教室開催。 (8月17名参加)	実施		
・環境学習の機会の充実	98	環境保全ポスターコンクールの実 施(市内小学生対象)	環境保全ポスターコンクールの実施。 (小学生対象 冬休み 245 点応募)	実施		
機会の充実	99	熱塩浄水場の見学会の実施	市内小学校 16 校及び市外小学校 1 校の児童が熱塩浄水場見学により、 大切な水環境、水源についての環境 学習を開催。	実施		
環境教育・	再 53	中山森林公園、山都スポーツ森林 公園、大仏山ふれあいの森等の施 設管理	指定管理者又は職員による施設の点 検・管理。	実施		
学習の場の		再 グリーン・ツーリズム交流事業の 54 推進	グリーン・ツーリズムによる農家民 泊・農業体験の受け入れ。	実施		
提供			 ○当初現状値(H26) 交流人口 6,211人 ○中間指標結果(R1) 交流人口 6,867人 ○中間目標指標(R3) 交流人口 10,900人 ○中間達成率 63.0% ○評 価 C ○目標指標(R8) 交流人口 13,900人 			
	100	市立図書館における、環境に関す る学習環境の充実	市立図書館における、環境に関する学習環境の購入。	実施		

2 人材育成と連携

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況		
人材の育成	101	環境に関する研修会の開催や参加 促進	環境推進員研修・新採職員環境研修 の実施。 11月18日環境講演会を開催。 (20名参加)			
/· 活 用			作成に向けた情報収集。	実施		
用	102	環境保全活動に取り組む人材の把 握と活用(人材データベース作成)				
環境保全活動の促進 再6 一斉清掃の実施と支援(清掃資材の提供、ごみ回収など)			4月・春の一斉清掃 7月・夏の一斉清掃 11月・冬ごもり一斉清 ○当初現状値(H 2 6) 実施行政区数 2 5 1 地区 ○中間指標結果(R 1) 実施行政区数 2 3 1 地区 ○中間目標指標(R 3) 実施行政区数 2 6 3 地区 ○達 成 率 8 7. 8% ○評 価			
			○目標指標(R8) 実施行政区数 272地区			
	再7	ボランティア清掃への支援(清掃 資材の提供、ごみ回収など)	ボランティア清掃活動へのごみ 袋等の配付とごみの回収。	実施		
	再8	うつくしまの道・サポート制度に よる道路清掃活動への支援	地域・住民、福島県と共同し、国 県道における道路美化清掃等の ボランティア活動の支援を実施。	実施		
	再 68	緑の少年団の緑化活動支援事業	緑の少年団の緑化活動を支援するため、補助金を交付。 (17 団体×50,000円)	実施		

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
環境保全活動の促進	再 77	花づくり団体助成金	市内の公共性の高い施設を利用した花壇づくりを行う団体に対し助成。	実施
『動の促進			○当初現状値(H 2 6) 助成金交付団体数 1 9件 ○中間指標結果(R 1) 助成金交付団体数 2 1件 ○中間目標指標(R 3) 助成金交付団体数 2 0件 ○中間達成率 1 0 5 . 0% ○評 価 A ○目標指標(R 8) 助成金交付団体数 2 0件	
		103 こどもエコクラブの登録の支援	各小学校へ向けた「こどもエコクラ ブ紹介」の機会を設けることができ ず未実施。	未実施
			○当初現状値(H 2 6) こどもエコクラブの市内登録団体数 ○中間指標結果(R 1) こどもエコクラブの市内登録団体数	
	103		 ○中間目標指標(R3) こどもエコクラブの市内登録団体数 ○中間達成率 0.0% ○評 価 D ○目標指標(R8) こどもエコクラブの市内登録団体数 	
連携交流の促進	104	周辺市町村等との環境に関する施策の連携と協力	クリーンふくしま運動推進協議会参加による市町村との情報交換、連携 した環境活動や啓発。	実施
進	105	民間事業所と環境に関する施策の連携と協力	・清掃活動を行う団体へのごみ袋提供などの支援。 ・冬まつり時「エコこども遊び塾」 出展による市民等との交流。	実施

3 普及啓発

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況。	実施状況
情報の収集	106	先進地の取組の調査	環境施策に関して視察を行うべき案 件がなかったため、未実施。	未実施
情報の提供	107	環境基本計画に関する年次報告書の公表	環境基本計画に関する年次報告書作成、HPでの公表。	実施
	108	環境に関する情報発信、チラシ、 冊子、パンフレット等の作成・配付	市広報、市ホームページ、エフエム 放送などで環境に関する情報発信・ 啓発活動(エコこども遊び塾など) の実施。	実施
市民環境週間の実施	109	市民環境週間の実施(期間:6月第 4週の日曜日から土曜日まで)	6月の市民環境週間に合わせた環境 パネル展。 (場所 市役所ホール棟、喜多方プ ラザ)	実施

第3章 環境の現状

1. 水環境の現状

本市は、平成の名水百選に選ばれた栂峰渓流水をはじめとする多くの名水や河川があり、私たちの生活に様々な恩恵を与えています。また、清水が湧く池や清流には、イトヨやホタル、絶滅危惧 II 類 (VU) に指定されているメダカ、山間部の湿地などでは、モリアオガエルやトウホクサンショウウオなどが生息しています。本市にとって重要な水資源ですが、河川の水質汚濁が見られ、主な原因は、家庭からの生活排水や工場排水などです。本市では、下水道施設等の整備や合併浄化槽設置により生活排水を汚水処理する人口の普及に努めているところです。

私たちそれぞれが、川を汚さない努力をしていくことが大切です。



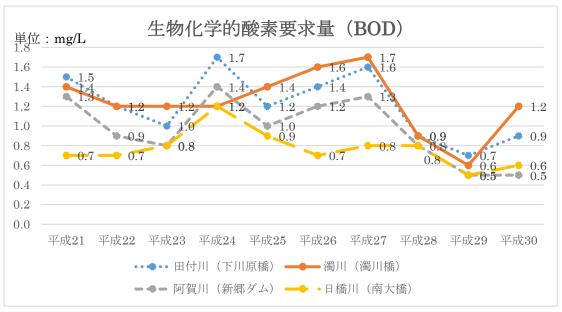
大切な水を守るため、私たちにできること

- ① 生活排水の汚れを川に流さないようにしましょう。
 - ・台所排水は、食べ残しや油汚れ、汁物を出さないようにする。
 - ・洗濯排水は、洗剤の使用量を守る、汚れの酷いものは手洗いする。
 - ・お風呂排水は、1回で捨てずに洗剤や掃除などに再利用する。髪は流さない。
- ② 節水に努めましょう。
 - ・日本の生活用水の1人1日の平均使用量は、289 リットル。(国土交通省調べ)
 - ・お風呂、洗濯、炊事の際は、工夫して水を大事に使いましょう。
 - 水の出しっぱなしはやめましょう。



資料:喜多方市

<u>汚水処理人口普及率</u>とは、下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備状況を示す指標であり、自治体の総人口に対する下水道や集落排水施設を利用できる区域の定住人口と、合併処理 浄化槽の利用人口の合計値の割合です。

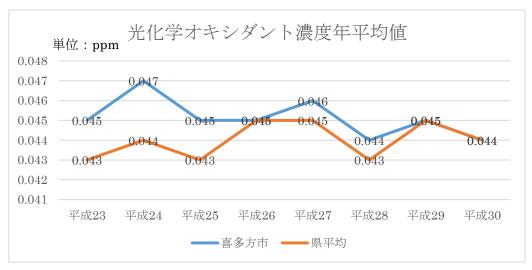


資料:福島県水質年報

「生物化学的酸素要求量」(BOD = Biochemical Oxygen Demand)は、川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のことで、河川における有機物による水質汚濁の指標となっています。

2. 大気汚染の状況

これまでの人間の活動によって地球温暖化やオゾン層の破壊、光化学スモック、酸性雨などさまざまな環境問題を引き起こしてきました。ICPP(国連気候変動に関する政府間パネル)によると、二酸化炭素の年平均値は近年急増しており、100年後には気温が4℃以上上昇すると予想されております。福島県の調査による大気汚染の状況では、光化学オキシダント濃度は県内平均0.044ppmとなっておりますが、環境基準(1時間値が0.06ppm)を県内全市が越えている時があるため達成していない状況です。



資料:福島県環境等測定調査結果

光化学オキシダントは、工場や自動車から排出される窒素酸化物及び揮発性有機化合物(VOC)を主体とする一次汚染物質が、太陽光線の照射を受けて光化学反応を起こすことにより発生する二次的な汚染物質です。光化学オキシダント濃度の1時間値が 0.12ppm 以上で、気象条件からみて、その状態が継続すると認められる場合には、大気汚染防止法第23条第1項の規定により注意報が都道府県知事等より発令されます。



3. 森林・自然公園の現状

本市の面積の約7割が森林であり、その中の約7割が天然林となっています。森林は、水源のかん養や大気の浄化、災害の防止、生態系の保全などの多面性により、私たちに直接・間接的に恩恵を与えています。山都地区の一部は磐梯朝日国立公園に指定されている「飯豊地区」、喜多方・塩川地区の一部は磐梯朝日国立公園の「磐梯吾妻・猪苗代地区」に指定されています。

また、福島県自然環境保全条例に基づき、高郷町荻野漕艇場から西会津町に至る阿賀川流域が只見柳津県立自然公園の「阿賀川地区」に、熱塩加納地区の栂峰が県の「自然環境保全地域」に、山都地区の堂峰山が「緑地環境保全地域」にそれぞれ指定されています。

喜多方市における自然公園

公園名	地域名	地区名	指定年月日	公園面積(ha)	市指定面積(ha)
船拱却口国	飯豊地区	山都地区	S25.9.5	41,550	3,450
磐梯朝日国	磐梯吾妻•	喜多方地区	S25.9.5	68,244	1,606
立公園	猪苗代地域	塩川地区			
只見柳津県	阿加州地区	古细 地区	C20 10 10	004	997.5
立自然公園	阿賀川地区	高郷地区	S30.12.12	984	287.5

福島県環境保全指定地域

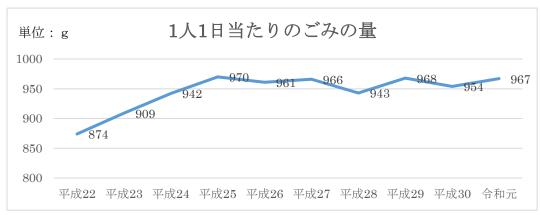
福島県の環境保全に係る指 定地域名	指定年月日	面積(ha)	保全対象
栂峰自然環境保全地域	S54.8.3	35.70	オオシラビソの天然林
堂峰山緑地環境保全地域	S58.6.3	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地

資料:福島県自然保護課

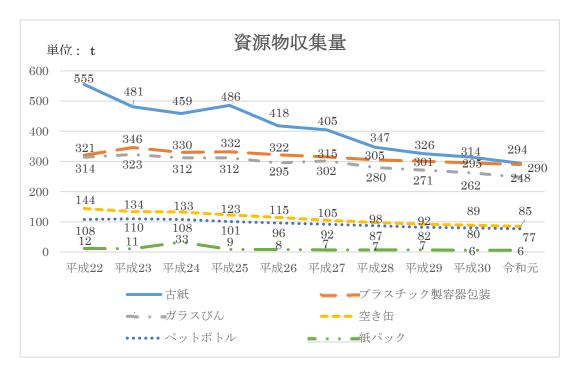


4. 循環型社会に向けたごみ減量の取り組み

喜多方市におけるごみの量は、1人1日当たり約 967gのごみを出しており、喜多方市全体では1日あたり約 45tもの量になります。事業者や消費者、公共団体、関係民間団体、学校が連携して3Rの取り組みやグリーン購入、マイバック持参、資源の分別回収等による循環型社会の形成によるごみの削減に向けた取り組みが必要となっています。



資料:喜多方市



資料:喜多方市

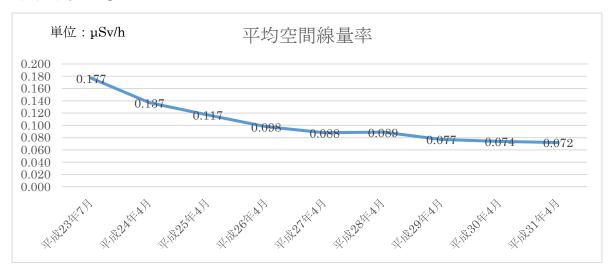


5. 放射性物質の推移

平成23年3月に発生した東日本大震災で、東京電力福島第一原子力発電所の事故が起こり、大気中に放射性物質が放出され広範囲に飛散しました。

本市の平均空間線量率は、国が基準としている毎時 0.23 マイクロシーベルトを大きく下 回っており、時間とともに減少しつつあります。

資料:喜多方市」



上記の空間線量率は、毎月「東日本大震災関連・喜多方市からの最新情報」で市民のみなさまにお知らせしております市施設等の環境放射線測定結果の平均値です。



第4章 喜多方市の環境保全等に関する枠組み

本市における環境の保全および創造に関する施策を長期的な視野で、総合的にかつ計画的に推進するための枠組みは、下記のとおりです。

喜多方市環境基本条例

喜多方市環境基本計画

条例の理念実現に向けた計画で 市、事業者、市民が一体となって推進するもの

三者協働の成果としての計画全体の進捗管理

行政組織内部での環境管理

「環境実施計画進捗の年次報告」

「喜多方市環境マネジメントシステム」



当該年度の市の環境関連データと年次報告をまとめたものを公表

『喜多方市の環境』

環境管理委員会

- ・ 市役所庁内の組織。
- ・環境基本計画に掲げる各種施 策の点検・評価と「年次報告 書」の作成および喜多方市環 境マネジメントシステムの 管理・評価を行う。

喜多方市環境審議会

- ・市長の諮問機関。学識経験を有する者、関係団体に属する者、関係行政機関 の職員、公募により市長が適当と認める者など 12 名で組織。
- ・市から環境基本計画の進捗状況や環境保全等について諮問や報告を受け、公 正かつ専門的見地から審議を行う。